

土木用語解説

下水道応用研究

国土交通省が公募で行う研究制度であり、大学等によるラボレベルの研究を終え、企業等による応用化に向けた開発段階にある研究または、下水道以外の分野で確立した技術について、下水道分野への適用するための研究に対し、技術発展への支援を目的としている。

参考文献

- 1) 国土交通省HP、下水道
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000745.html

土研 水質チーム 村田里美

化学物質排出把握管理促進法の第1種と第2種指定化学物質

化学物質排出把握管理促進法において、人の健康や生態系へ有害性があり、環境中に存在すると認められる物質を第1種指定化学物質として分類し、将来的に広く存在する可能性がある物質を第2種指定化学物質として分類している。特に第1種指定化学物質は化学物質排出・移動量届け出（PRTR: Pollutant Release and Transfer Register）制度に基づく物質として登録されている。2023年4月では第1種指定化学物質は515物質、第2種指定化学物質は134物質が指定されている。

参考文献

- 1) 経済産業省HP、化学物質排出把握管理促進法
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

土研 水質チーム 村田里美